

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第150期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	高砂鐵工株式会社
【英訳名】	TAKASAGO TEKKO K.K.,
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 健司
【本店の所在の場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 梅澤 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区新河岸一丁目1番1号
【電話番号】	03(5399)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 梅澤 茂樹
【縦覧に供する場所】	高砂鐵工株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第2四半期連結 累計期間	第150期 第2四半期連結 累計期間	第149期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	3,655	5,269	8,730
経常利益又は経常損失 () (百万円)	132	395	111
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	140	325	134
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	136	332	150
純資産額 (百万円)	2,953	3,535	3,240
総資産額 (百万円)	6,565	8,456	7,310
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	46.86	108.32	44.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.0	41.8	44.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	474	513	381
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2	41	170
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	419	30	9
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	979	1,698	1,257

回次	第149期 第2四半期連結 会計期間	第150期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	16.70	59.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標については記載しておりません。
2. 第150期第2四半期連結累計期間及び第149期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第149期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、鉄鋼製品事業での受注数量が順調に推移し、併せて、拡販や徹底したコスト低減にも全社をあげて継続して取り組みました。

このような状況の下で、当社グループは、競争市場で自動車のEV化をはじめとする大きな変革が起こっているなか、中長期の需要動向が大きく変わることを踏まえ、当社の強みである「高品位・小ロット・短納期」の更なる進化を目指し、お客様の要望する商品・サービスを提供する等、2021年度～2023年度の中期計画を着実に実行してまいります。

鉄鋼製品事業では受注数量が順調に推移したのに加えて、当社原料である鋼材価格が上昇するなか、製品価格への転嫁を進めてまいりましたが、原料価格の原価への反映が一部第3四半期以降となることから増益となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は8,456百万円となり、前連結会計年度末より1,146百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金、受取手形及び売掛金並びに商品及び製品等棚卸資産が増加したことによるものです。

負債総額は、4,921百万円となり、前連結会計年度末より851百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

純資産は、3,535百万円となり前連結会計年度末より295百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の売上高は5,269百万円（前年同期比44.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益は384百万円（前年同期は営業損失146百万円）、経常利益は395百万円（前年同期は経常損失132百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は325百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失140百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

鉄鋼製品事業

当社グループの主要事業である鉄鋼製品事業においては、受注数量が順調に推移したのに加えて、当社原料である鋼材価格が上昇するなか、製品価格への転嫁を進めてまいりましたが、原料価格の原価への反映が一部第3四半期以降となることから増益となりました。

その結果、事業全体の売上高は5,176百万円（前年同期比45.3%増）利益につきましては、経常利益は349百万円（前年同期は経常損失167百万円）となりました。

不動産事業

不動産事業の業績は、売上高は93百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益は45百万円（前年同期比32.1%増）となり、引き続き業績面での下支えとなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,698百万円となり、前連結会計年度末に比べ441百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は513百万円（前年同期は474百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益391百万円、減価償却費158百万円、仕入債務の増加額642百万円に対して、売上債権の増加額192百万円、棚卸資産の増加額467百万円と少額だったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は41百万円（前年同期比39百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出38百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は30百万円（前年同期は419百万円の獲得）となりました。これは主に配当金の支払い30百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、有利子負債の削減に努め、財務体質の改善を進めるとともに、グループ全体としての資金効率の向上と資金流動性の確保に努めておりますが、当第2四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,032,000
計	12,032,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,008,000	3,008,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,008,000	3,008,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	3,008	-	1,504	-	-

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日鉄ステンレス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	922	30.72
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	500	16.65
株式会社大谷製作所	新潟県燕市吉田下中野1462番地	157	5.23
窪田正史	東京都北区	78	2.60
佐藤宏樹	千葉県松戸市	54	1.82
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	53	1.79
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	53	1.77
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	50	1.68
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 SHIGETA MITSUTOKI (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 ABERDEEN ST CENTRAL HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	47	1.57
計	-	1,966	65.49

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,994,800	29,948	-
単元未満株式	普通株式 7,500	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	3,008,000	-	-
総株主の議決権	-	29,948	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれてお
ります。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
高砂鐵工株式会社	東京都板橋区新河岸 一丁目1番1号	5,700	-	5,700	0.19
計	-	5,700	-	5,700	0.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,302	1,743
受取手形及び売掛金	2,548	2,705
商品及び製品	641	909
仕掛品	290	359
原材料及び貯蔵品	474	726
その他	30	64
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	5,286	6,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	829	836
機械装置及び運搬具(純額)	694	584
土地	236	236
その他(純額)	43	48
有形固定資産合計	1,803	1,705
無形固定資産	25	26
投資その他の資産		
投資有価証券	15	16
繰延税金資産	87	111
その他	96	93
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	194	217
固定資産合計	2,024	1,949
資産合計	7,310	8,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,358	2,986
短期借入金	300	300
未払法人税等	8	96
未払消費税等	59	38
賞与引当金	53	78
契約負債	-	131
その他	208	250
流動負債合計	2,989	3,882
固定負債		
長期借入金	40	40
役員退職慰労引当金	78	45
退職給付に係る負債	842	834
資産除去債務	31	31
その他	87	87
固定負債合計	1,080	1,038
負債合計	4,070	4,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,504	1,504
利益剰余金	1,775	2,062
自己株式	6	6
株主資本合計	3,272	3,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	4
退職給付に係る調整累計額	34	29
その他の包括利益累計額合計	32	25
純資産合計	3,240	3,535
負債純資産合計	7,310	8,456

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	3,655	5,269
売上原価	3,344	4,369
売上総利益	311	900
販売費及び一般管理費	457	515
営業利益又は営業損失 ()	146	384
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
業務受託料	1	1
仕入割引	1	0
助成金収入	18	10
環境対策費戻入益	-	2
受取保険金	-	2
その他	0	1
営業外収益合計	21	17
営業外費用		
支払利息	4	3
手形売却損	1	1
売上割引	1	2
その他	0	0
営業外費用合計	7	7
経常利益又は経常損失 ()	132	395
特別損失		
固定資産除却損	-	3
特別損失合計	-	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	132	391
法人税、住民税及び事業税	7	85
法人税等調整額	1	19
法人税等合計	8	66
四半期純利益又は四半期純損失 ()	140	325
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	140	325

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	140	325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
退職給付に係る調整額	4	5
その他の包括利益合計	4	7
四半期包括利益	136	332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	136	332

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	132	391
減価償却費	159	158
売上債権の増減額(は増加)	689	192
棚卸資産の増減額(は増加)	58	467
仕入債務の増減額(は減少)	1,082	642
有形固定資産除却損	-	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	66	33
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	3
未収入金の増減額(は増加)	65	0
賞与引当金の増減額(は減少)	2	25
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	4	3
その他	6	12
小計	437	513
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	33	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	474	513
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4	38
無形固定資産の取得による支出	-	3
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2	41
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	450	-
リース債務の返済による支出	0	-
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	30	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	419	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57	441
現金及び現金同等物の期首残高	1,037	1,257
現金及び現金同等物の四半期末残高	979	1,698

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、将来において顧客に移転するまで企業が当該製品の物理的占有を保持する契約である請求済未出荷契約取引については、顧客が支配を獲得する製品出荷時に収益を認識するとともに、顧客から受け取った対価について「契約負債」を認識しております。また顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る金額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は68百万円減少し、売上原価は63百万円減少しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は7百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日) 第28-151項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)
受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	278百万円	170百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
製品発送費	105百万円	147百万円
従業員給与	105	103
賞与引当金繰入額	19	26
退職給付費用	6	6
役員退職慰労引当金繰入額	26	9

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,024百万円	1,743百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	45	45
現金及び現金同等物	979	1,698

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	30	10	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	30	10	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,563	92	3,655	-	3,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,563	92	3,655	-	3,655
セグメント利益又は損 失()	167	34	132	-	132

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,176	93	5,269	-	5,269
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,176	93	5,269	-	5,269
セグメント利益	349	45	395	-	395

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	鉄鋼製品事業	不動産事業	計
みがき帯鋼	2,253	-	2,253
ステンレス	2,645	-	2,645
加工品	277	-	277
不動産事業	-	93	93
計	5,176	93	5,269
一時点で移転される財	5,176	-	5,176
一定の期間にわたり移転される財	-	93	93
計	5,176	93	5,269
顧客との契約から生じる収益	5,176	-	5,176
その他の収益	-	93	93
外部顧客への売上高	5,176	93	5,269

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	46円86銭	108円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	140	325
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	140	325
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,002	3,002

(注)前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

高砂鐵工株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 克宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂鐵工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高砂鐵工株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。